当院の施設基準について

当院は厚牛労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

当院では個人情報保護に努めています。

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

当院では下記の通り施設基準の届け出を行っております。

【夜間・早朝等加算】

平日18時以降、土曜12時以降、日曜祝日の終日 受付された方に対し50点加算させていただきます。

【コンタクトレンズ検査料1】

当院はコンタクトレンズ検査料①200点で算定しております。

【医療情報取得加算/医療 DX 推進体制整備加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用するなど医療 DX にかかる取り組みを実施することで、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

【明細書発行体制等加算】

領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。 明細書には、使用した薬剤の名称・行われた検査の名称が記載されています。

【外来後発医薬品使用体制等加算/ 一般名処方】

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。

そのため、当院では、一般名処方(主に ジェネリック医薬品の処方)の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。